

感 染 症 第 1 0 0 3 号

令和 8 年(2026 年)10 月 2 日

各市町村長 様

北海道保健福祉部長

「予防接種法第 5 条第 1 項の規定による予防接種の実施について」の一部
改正について

本道における保健医療福祉行政の推進について、日頃から御理解と御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 8 年 9 月 30 日付け感発 0930 第 4 号にて厚生労働省健康・生
活衛生局感染症対策部長から通知がありましたので、お知らせします。

また、保健所設置市におかれましては、貴市医師会に周知願います。

〔 担当：健康安全局感染症対策課感染症係
電話：011-206-0359（内線 38-970）
Email：covid.wakuchin@pref.hokkaido.lg.jp 〕